

令和8年9月 第4回 真庭市議会定例会

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

令和8年9月定例会 陳情

受理 番号	受理 年月日	件 名	陳情者の 住所及び氏名	陳情の要旨	付託先委員会	ページ
陳 情 第1号	令和8年 7月7日	真庭市介護用品支給事業につ いての陳情書	岡山県真庭市■■■ ■■ ■■■	真庭市介護用品支給事業について、支給対象は市民 税非課税世帯のみとし、課税世帯は支給対象から除外 するよう要望するもの。	文教厚生 常任委員会	3

令和8年7月7日

真庭市介護用品支給事業についての請願書（陳情書）

真庭市議会議長 長尾 修 殿



代表者 ~~（団体名など）~~

住 所 真庭市

氏 名

連絡先

紹介議員（※請願の場合に必要）

氏 名 ー

【請願（陳情）趣旨】

令和8年6月1日真庭市介護用品支給事業に基づき介護用品の支給申請を行いました。却下となりました。

却下理由としては、市民税所得割額が12万を超えている。とのこと

です。
岡山県北部の他都市では、基本的に市民税非課税世帯を対象に介護用品の支給が行われている様な実施要領書になっており、課税世帯は、支給対象外となっております。

真庭市の支給対象者は、市民税非課税対象世帯及び市民税所得割額が12万を超えないこと。です。

市民税所得割額で介護用品の支給を区分されることは、納税者としては、不公平感が否めません。

岡山県北部の他都市同様に支給対象者は、市民税非課税世帯のみとすべきであると思います。課税対象者を加え且つ市民税所得割額で支給対象者を区分することは、不公平感が生じると思います。

【要望事項】（※要望事項は1件でお願いします。）

真庭市介護用品支給事業について

支給対象者は、市民税非課税対象世帯とし、課税対象者世帯は、支給対象者から除外して頂くようご要望致します。

以上